

「広島市水道局高陽取水場で使用する電気」の質疑応答書 4

令和7年1月23日

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札附属書	<p>・内訳書に入力する単価は税込か税抜単価になるかどちらになりますでしょうか。</p> <p>税抜単価で入札する場合、契約時や請求時は単価を税抜から税込とさせていただきます。その際に小数点以下に端数が生じてしまいますが端数処理方法に指定がございましたらご教示お願いいたします。</p>	<p>入札書に記載する入札金額は、入札附属書により見積もった履行期間(1年間)の合計金額の110分の100に相当する金額を記載してください。</p> <p>入札書に記載する基本料金単価及び電力量料金単価は、契約書第2条第1項の契約金額となりますので、消費税及び地方消費税を含む金額としてください。</p>
2	入札附属書	<p>・内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価の小数点以下表示に指定はございますか。</p> <p>(例:小数点以下2位まで表示など)</p>	<p>入札説明書9(3)エ(注)2ただし書きに記載しているとおりです。</p>
3	入札附属書	<p>・内訳書の記載に関して、基本料金計と電力量料金計の各項目に端数処理の指定はございますでしょうか。</p> <p>(小数点3位以下切り捨てなど)</p>	<p>入札説明書9(3)エ(注)2ただし書きに記載しているとおりです。</p>
4	入札附属書	<p>・内訳書の記載に関して、基本料金・従量料金の月合計などの端数処理に指定はございますか。</p> <p>(例:合計した値の端数は切り捨てなど)</p>	<p>入札説明書9(3)エ(注)2ただし書きに記載しているとおり、各月の基本料金と電力量料金の合計から割引料金を控除した合計金額に1円未満の端数があるときには、その全部を切り捨てた金額を記入してください。</p>
5	入札附属書	<p>・内訳書の記載に関して、年間総価金額(税込み金額)から入札金額(税抜き金額)に表示しなおす際の端数処理に指定はございますか。</p> <p>(例:税込みから税抜きの割り戻しは端数切り上げなど)</p>	<p>入札附属書(注)6記載のとおり、履行期間の予定総額(下段)は、見積もった履行期間(上段)の110分の100に相当する金額(小数点未満の端数切り上げ)としてください。</p>

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
6	入札附属書	・入札金額の算定時に力率を加味してよろしいでしょうか。また、力率を加味する場合、100%で計算してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 (力率割引を考慮してください。)
7	入札附属書	・入札金額の算定時には、燃料費調整額を含みますでしょうか。また、燃料費調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示をお願いします。	入札価格の算定に当たっては入札説明書9(11)に記載のとおり、燃料費等調整額は入札金額に含みません。
8	入札附属書	・入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示をお願いいたします。	入札価格の算定に当たっては入札説明書9(11)に記載のとおり、再生可能エネルギー発電賦課金は入札金額に含みません。
9	入札書等の提出について(郵送の場合)	・入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	入札説明書に記載するもののほか、指定はありません。また、入札説明書9(4)に記載のとおり、入札書及び入札附属書は同一の封筒に入れてください。
10	入札書等の提出について(郵送の場合)	・入札書に記載する日付に指定はございますか。	提出日を記入してください。また、指定はありません。
11	入札書等の提出について(郵送の場合)	・入札書の送付時は二重封筒の指定はございますでしょうか。	郵便により提出する場合は、入札説明書9(4)イに記載のとおり、二重封筒としてください。
12	入札説明書11/22	・弊社は立ち合いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して封筒に入れ、1回目の入札書を入れた封筒と合わせて二重封筒とし、郵送してください。3回目の入札書の提出は不要です。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
13	仕様書	<p>・現在の契約電力会社、契約種別をご教示下さい。</p> <p>例○○電力業務用電力、高圧電力等</p>	<p>バンブーパワートレーディング合同会社です。契約種別は、現行の契約先に確認の上、可能な範囲での提供となります。</p>
14	仕様書	<p>・予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>予備線の契約があります。予備電力の契約はありません。</p>
15	仕様書	<p>・自家発補給電力の契約はございますでしょうか。</p>	<p>自家発補給電力の契約はありません。</p>
16	契約書 (案)	<p>・契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか 下記確認をお願い致します。</p> <p>(500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p>	<p>契約電力の変更予定はありません。</p>

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
17	契約書 (案)	<p>・協議制契約の場合契約電力変更を1年間以内に複数回行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。</p>	<p>発注者が契約電力を超えて電気を使用した場合は、契約書第8条第2項に記載のとおりであり、契約書に定めのない事項は、契約書第18条第1項に基づき協議の上定めるものとします。</p>
18	契約書 (案)	<p>・請求書の表記(2025年〇月分)について、  <b>【繰上検針の場合】</b>          弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。  <b>【分散検針の場合】</b>          弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	<p>問題ありません。          なお、仕様書に記載しておりますが、検針日は原則毎月1日となります。</p>
19	契約書 (案)	<p>・弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料費等調整制度を前提とし単価設定を行っております。          弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電力事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用させて頂く事を前提としております。          入札以降にみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の料金に比べ大きく変動する可能性があるため協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか。</p>	<p>問題ありません。燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、契約締結後、発注者と受注者が協議の上定めることとなります。          なお、燃料費等調整を行う場合の燃料費等調整額算定については、各月の電力量料金の算出時点の本市を管轄するみなし小売電気事業者が適用している算定方式を採用してください。</p>

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
20	契約書 (案)	・弊社の請求書は、原則、翌月10営業日迄にwebサイト上で開示、15営業日迄に原本の到着とし(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
21	契約書 (案)	・弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客様にはお客様専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	We bからダウンロードし印刷した請求書が、適法な支払請求書であれば、問題ありません。
22	契約書 (案)	・弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	条文の追加・変更はできませんが、契約書に記載がない事項については、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。
23	契約書 (案)	・契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	入札説明書に記載のとおり、落札決定した日から土日・祝日を含めて5日以内の日付で契約書を取り交わしてください。
24	契約書 (案)	・お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。また、分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	銀行振込となります。また、分割払いの対応は不要です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。